

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月10日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ヴァレリー・ベルナール（Valérie Bernard）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
フランチェスカ・プリム（Francesca Prym）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F.Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）ストラテジー・ファンド
（UBS（Lux）Strategy Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

記名式無額面受益証券

上限見込額は以下のとおりである。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンドーイールド（米ドル）

クラスP-a c c 受益証券 8億8,000万米ドル（約966億円）を上限とする。

クラス（日本円・ヘッジ）P-a c c 受益証券 1,000億円を上限とする。

UBS（Lux）ストラテジー・ファンドーグロース（米ドル）

クラスP-a c c 受益証券 8億8,000万米ドル（約966億円）を上限とする。

クラス（日本円・ヘッジ）P-a c c 受益証券 1,000億円を上限とする。

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.76円）による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、ファンドの代行協会員および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始するため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

（5）申込手数料

<訂正前>

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS証券株式会社の場合：申込価額の2.75%（税抜2.50%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載される申込取扱場所に照会することができる。

<訂正後>

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社^(注)の場合：申込価額の2.75%（税抜2.50%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載される申込取扱場所に照会することができる。

(注) UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社に関する記載は、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。

（8）申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

電話番号 0120-073-533

ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

（以下「UBS証券」または「日本における販売会社」ということがある。）

（注）上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

電話番号 03-5293-3100

ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」ということがある。）

（注）上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

（10）払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

（5）代行協会員 日本における販売会社

名称	UBS証券株式会社
資本金の額	2021年4月末日現在、321億円
事業の内容	金融商品取引法に基づき日本において第一種金融取引業を営んでいる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（5）代行協会員 日本における販売会社

名称	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
資本金の額	2021年6月末日現在、5,000万円
事業の内容	金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

（後略）